

共 同 参 画



"Kyodo-Sankaku"
Number 72
October 2014
Japan Cabinet Office

10

内 閣 府

Special Feature 1

特集1／放課後等に子どもたちの安全で
健やかな居場所作りを推進する
ための放課後子ども総合プラン

Special Feature 2

特集2／地域版「輝く女性応援会議」
—三重、石川、佐賀の実施報告—



主な予定

Schedule

10月18日	シンポジウム「男女問わず暮らしやすい奈良県を目指して～パネルディスカッション&パパ力・男性の家事力UP大作戦～」(奈良県奈良市)
10月20日～26日	行政相談週間
11月7日	「ダイバーシティ・マネジメントセミナー～中小企業におけるダイバーシティ経営を考える～」(東京都千代田区)
11月15日	シンポジウムJ-Win「W-STEM Networking Conference2014」(東京都文京区)
11月16日	「家族の日」フォーラム(横浜市西区)
11月21日	NWEC国際シンポジウム(東京都千代田区)
12月13日	シンポジウム「働くことについて考える～ウィメンズラウンドテーブル in 宮崎」(宮崎県宮崎市)

巻頭言

共同参画に寄せて

Foreword

女性活躍担当
大臣兼内閣府
特命担当大臣
(男女共同参画)
有村 治子



Arimura Haruko

9月3日に、第2次安倍改造内閣において、女性活躍担当大臣兼内閣府特命担当大臣(男女共同参画)を拝命した有村治子です。

「女性が輝く社会」を実現する。これは、安倍内閣の最重要課題の一つです。全ての女性が、生き方に自信と誇りを持ち、輝くことができる社会を目指していきます。このため、女性の活躍加速化のための新たな法案をこの臨時国会へ提出するとともに、仕事と生活の調和、育児等の経験を活かして活躍を希望する女性への支援を推進していきたいと考えています。

また、「すべての女性の輝く社会づくり本部」を内閣に設置し、様々な立場に置かれた女性への支援や、女性の観点から日々の暮らしの悩みや不安を解決し「暮らしの質(QOL)」を向上するための方策を検討していきたいと考えています。

皆様のより一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

目次

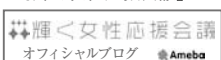
Contents

特集1		放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所作りを推進するための放課後子ども総合プラン	Page 02
特集2		地域版「輝く女性応援会議」 —三重、石川、佐賀の実施報告—	Page 06
行政施策トピックス		輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会 「行動宣言」賛同メンバーの取り組み	Page 11
連載	その1	こんにちは！ 復興庁男女共同参画班です④ 宮城県における男女共同参画の視点での復興の事例	Page 12
	その2	男女共同参画 全国の現場から⑥ 鹿児島にて／ 藻谷 浩介（地域エコノミスト・（株）日本総合研究所主席研究員）	Page 13
	その3	女性首長から「誰もが人として尊重される男女共同参画社会をめざして」／ 小野 登志子（伊豆の国市長）	Page 14
ニュース&インフォメーション		女子差別撤廃条約実施状況報告を国連に提出 他	Page 15
男女共同参画センターだより		京都府男女共同参画センター（らら京都）	



は、「輝く女性応援会議」に関連する記事です

▼『輝く女性応援会議』オフィシャルブログ



<http://ameblo.jp/kagayaku-josei-blog/>

▼公式Facebook始めました！



<http://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

▼公式ホームページはこちら



<http://www.gender.go.jp>



放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所 作りを推進するための放課後子ども総合プラン

厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課 文部科学省生涯学習政策局社会教育課

全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備等を進めます。

(経緯について)

少子高齢化が進む中、日本経済の成長を持続していくためには、我が国最大の潜在力である女性の力を最大限に発揮し、「女性が輝く社会」を実現するために、安全で安心して児童を預けることのできる環境を整備することが必要です。

国としては現在、保育所の「待機児童解消加速プラン」に取り組んでいるところですが、保育所を利用する共働き家庭等においては、児童の小学校就学後も、安全・安心な放課後の居場所の確保という課題に直面します。現在は、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、適切な遊び及び生活の場を提供する放課後児童クラブと、全ての子供を対象に地域の方々の参画を得て、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する放課後子供教室を実施していますが、放課後児童クラブの開設場所や開所時間が必ずしも十分ではないために、子供が小学校に入学するとこれまで勤めてきた仕事を辞めざるを得ない状況、いわゆる「小1の壁」という問題を打破するためには、保育

サービスの拡充のみならず、児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所についても整備を進めていく必要があります。

加えて、次代を担う人材の育成の観点からは、共働き家庭等の児童に限らず、全ての児童が放課後等における多様な体験・活動を行うことのできるようにすることが重要であり、全ての児童を対象として総合的な放課後対策を講じる必要があります。

このような観点から、厚生労働省及び文部科学省が連携して検討を進め、平成26年5月の産業競争力会議課題別合合において、両省大臣名により、放課後児童クラブの受け皿を拡大するとともに、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備を目指す方針を示しました。そして、平成26年6月24日に閣議決定された「日本再興戦略」改訂2014においては、「(略)いわゆる「小1の壁」を打破し、次代を担う人材を育成するため、厚生労働省と文部科学省が共同して「放課後子ども総合プラン」を年央に策定(略)」することとされ、

- ・放課後児童クラブについては、平成31年度末までに約30万人分の受け皿を拡大する
- ・一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室を約1万か所以上とすることが盛り込まれました。

こうした状況を踏まえ、今般、両省において「放課後子ども総合プラ

ン」をとりまとめるに至りました。

(放課後子ども総合プラン)

「放課後子ども総合プラン」では「日本再興戦略」改訂2014に盛り込まれた上記の目標を実現するため、国は「放課後子ども総合プラン」に基づく取組等について次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針(本年秋に策定予定)に記載することとしています。また、市町村及び都道府県は、国の行動計画策定指針に即し、放課後児童クラブの平成31年度の目標事業量や小学校の余裕教室の活用方策などを行動計画に盛り込み、計画的な整備を図ることとしています。

具体的な取組としては、「学校の余裕教室等を徹底活用する」ことをキーワードに、①実施主体(教育委員会又は福祉部局)の責任の所在の明確化、②既に活用されている余裕教室(学習方法・指導方法の多様化に対応したスペース、教職員のためのスペース、地域住民の学習活動のためのスペース等)を含めた学校施設の活用の再検討、③放課後児童クラブと放課後子供教室を実施している放課後等の時間帯のみ一時的に学校施設を活用することを盛り込み、こうした取組を効果的かつ円滑に実施していくことを地方自治体に求めています。

また、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室については、全

我が国最大の潜在力である女性の力を最大限発揮し、「女性が輝く社会」を実現するには、安全で安心して子供を預けることができる環境の整備に向け、「小1の壁」と指摘されている小学校入学後の児童の総合的な放課後対策について説明します。

ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、同一の小学校内等で両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加できるものであるとの定義を示すとともに、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施に当たっては、

- ・特別な支援を必要とする児童等を含めた全ての児童の安全・安心な放課後等の居場所の確保
- ・全ての児童を対象とした多様な学習・体験活動のプログラムの充実について留意しつつ、一体型の利点を生かした取組の推進を図ることが重要であるとしています。

さらに、新たな教育委員会制度の下で全ての地方自治体に設置することとなっている「総合教育会議」を活用して、首長と教育委員会が、学校施設の積極的な活用など、総合的な放課後対策の在り方について十分協議することが重要であるとの視点も盛り込んでいます。

(一体型のモデルケース例について)

放課後子ども総合プランに盛り込まれている放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な実施については、地域の実情に応じた様々な取組方法が考えられますが、ここでは現時点で考えられるモデルケースとして4つのケースを紹介します。

一つ目は、学校の余裕教室等を利

用して、1部屋以上を放課後子供教室、1部屋以上を放課後児童クラブの専用室とし、放課後子供教室の活動場所でも共通のプログラムを実施するケースです。

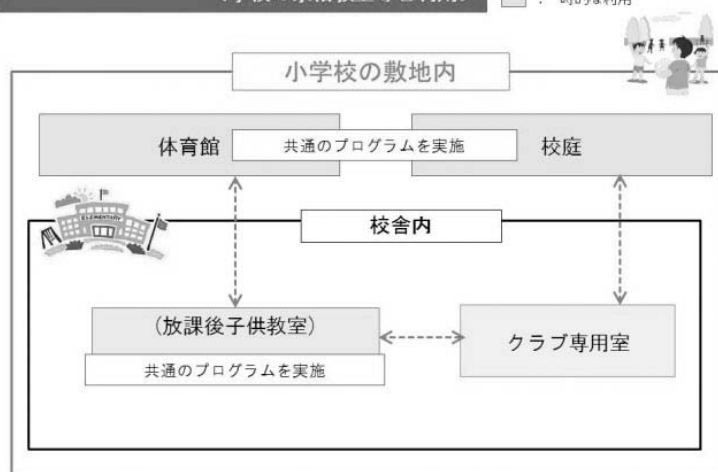
二つ目は、学校の特別教室と余裕教室等を一時的に利用するケースで

あり、学校の余裕教室等を1部屋以上利用して、放課後児童クラブの専用室（一時的な利用）とし、放課後子供教室は、特別教室や図書室、体育館、校庭等の多様なスペースを一時的に利用して、共通のプログラムを実施するケースです。

I. 一体型のモデルケース

<学校の余裕教室等を利用>

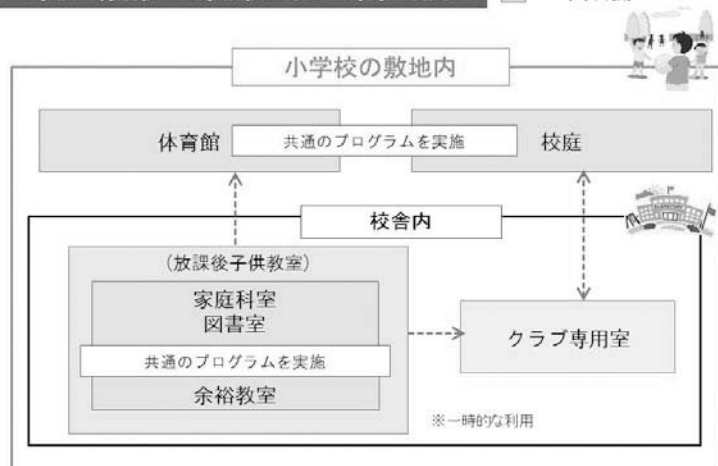
- : 放課後児童クラブ専用室
- : 放課後子供教室の活動場所
- : 一時的な利用



II. モデルケース

<学校の特別教室と余裕教室等を一時的に利用>

- : 放課後児童クラブ専用室
- : 放課後子供教室の活動場所
- : 一時的な利用



放課後等に子どもたちの安全で 健やかな居場所作りを推進するための 放課後子ども総合プラン

三つ目は、放課後児童クラブは校舎内ではなく学校敷地内の専用施設で実施し、放課後子供教室は校舎内の特別教室などを一時的に利用して共通のプログラムを実施するケースです。

四つ目は、放課後児童クラブ及び放課後子供教室を学校敷地内の専用施設を利用して実施するケースです。放課後子供教室の活動場所

共通のプログラムを実施します。

これらの「放課後子ども総合プラン」に基づく市町村等の取組に対し、国は、必要な財政的支援策を講じるため、毎年度予算編成過程において検討していくとともに、効果的な事例の収集・提供等を通じて地域の取組の活性化を図るものとしています。

(子どもたちの有意義な放課後のために：東京都豊島区の取組)

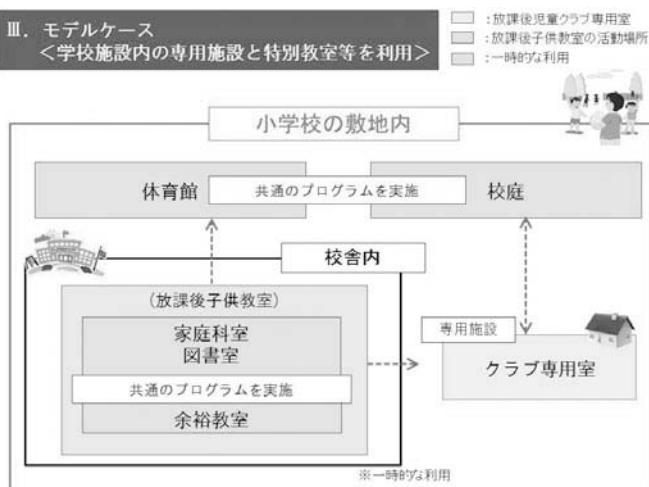
～放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室の一体的な運営～



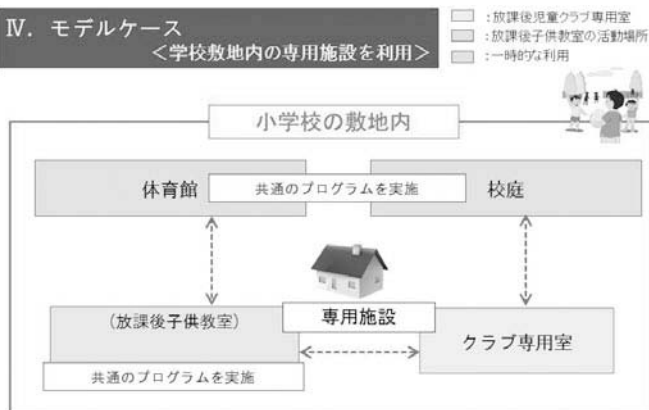
豊島区では、放課後児童健全育成事業（子どもスキップ）と放課後子ども教室を一体的に運営しています。子どもスキップ（SKIP）とは、Space for Kids' Ideal Play（子どもの理想的な遊び場）の略で、小学校施設を利用し、学童クラブと全児童を対象とする育成事業を総合的に展開する事業のことです。

近年、少子化の進行に加え、塾や習い事などに通う小学生が増え、放課後の時間が様変わりしています。そこで豊島区では、「遊ぶ時間」「遊ぶ仲間」「遊ぶ空間」の3つの「間」を学校内に用意し、子どもたちが様々な活動を通して、友達とかわりながら遊び・学ぶことを目的として、10年前に「子どもスキップ」を始めました。現在では、区内に19カ所、6,500人以上の小学生が登録をしています。平成29年度には全小学校22カ所で展開します。

Ⅲ. モデルケース ＜学校施設内の専用施設と特別教室等を利用＞



Ⅳ. モデルケース ＜学校敷地内の専用施設を利用＞

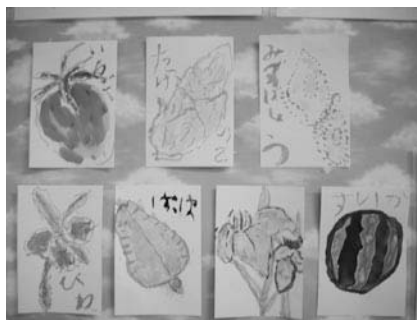


また、放課後子ども教室は、地域の方がコーディネーターや指導員、安全管理員となって様々な教室を開催し、子どもたちに体験と交流の場を提供するとともに、地域の優れた人材を活用することで、地域教育力の向上にも寄与しています。

学校施設を活用した子どもスキップと放課後子ども教室が一体となることで、子どもたちに安全安心な活動場所を提供し、遊びや学習のほかスポーツ・読書・工作・伝統文化など様々な体験や交流を通じ小学生の放課後をより一層豊かなものにしていきます。

さらに子どもスキップでは、「地域子ども懇談会」を開催し、地域・学校・家庭・行政が連携して、地域における子どもたちの健全育成活動や見守り活動の拠点としています。そこでは子どもたちの「地域の先生」を募って放課後子ども教室につなげたり、地域の安全情報を提供するなど、子どもをめぐる環境を地域・学校・家庭で共有し、地域の人材を取り込む仕組みとしても活用しています。

豊島区は、こうした活動を通して



地域・学校・行政が一体となって、地域の子育てを応援しています。

～第三次男女共同参画基本計画で、「男性、子どもにとっての男女共同参画」の柱の一つとして挙げられている、「子どもの健やかな成長と安全で安心な社会の実現」に関連する施策について、厚生労働省の取組をご紹介します。～

小児慢性特定疾病対策の法改正について

現在、長期療養を必要とし、高額な医療費負担となる疾病にかかっている児童等に対し、児童の健全育成を目的として、その治療の確立と普及を図り、併せて患児家庭の医療費の負担軽減にも資するため、医療費の自己負担分を「小児慢性特定疾患治療研究事業」により助成しています。

この「小児慢性特定疾患治療研究事業」による医療費助成の仕組みについて、より公平で安定的なものとする、また、疾病に関する研究の充実及び医療の質の向上を図り、併せて療養生活を支える総合的な支援の充実を図ることが患児とその家族等の積年の思いでした。

平成23年から難病対策の在り方の検討が開始されたことを踏まえ、翌年9月、社会保障審議会児童部会「小児慢性特定疾患児への支援の在り方に関する専門委員会」を設置し、慢性的な疾病にかかっている児童への

支援の在り方について検討が行われ、平成25年12月に「慢性疾患を抱える子どもとその家族への支援の在り方（報告）」がとりまとめられました。

その内容は、①公平で安定的な医療費助成の仕組みの構築、②研究の推進と医療の質の向上、③慢性疾患児の特性を踏まえた健全育成・社会参加の促進、地域関係者が一体となった自立支援の充実、という大きな3つの柱から成っています。

①については、義務的経費化により一層安定的かつ公平な仕組みとしていくことが適当とする一方で、国民に対する公平性・合理性、また、持続可能性という観点から、給付水準は、負担能力に応じた適切な利用者負担とする必要があるとされました。

②は、患者データ登録の精度の向上を図り、治療研究を推進すること、③は、患児の自立や成長を支援するため、地域による総合的な支援の強化を行うことが必要であるとされました。

この報告をもとに児童福祉法の一部を改正する法律案が第186回国会に提出され、本年5月に成立しました。

この改正児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病対策を平成27年1月1日から実施し、小児慢性特定疾病児童等とその家族に対する支援をより一層充実させることとしております。



地域版「輝く女性応援会議」 —三重、石川、佐賀の実施報告—

内閣官房女性が輝く社会づくりチーム/内閣府男女共同参画局総務課

輝く女性応援会議 in 三重

8月19日(火)に、三重県総合文化センターにおいて、「輝く女性応援会議 in 三重」が開催されました。

鈴木英敬三重県知事による開会挨拶の後、森まさこ大臣(当時)より、政府の取組と成果や「日本再興戦略」改訂2014の具体的施策について基調講演がありました。

パネルディスカッションでは、鈴木知事がコーディネーターとなり、これまでの経験や想い、女性が輝くために必要なことについて意見交換が行われました。

ロールモデルの存在が一步踏み出すきっかけに

元サッカー日本女子代表・サッカー解説者の宮本ともみさんが、出産後も現役を続けたいと思ったきっかけは、1999年のワールドカップの時、アメリカ代表の「ママさん選手」がホテルで家族と一緒に過ごしている姿を見たこと。チームとしても当たり前前に接していることにカルチャーショックを受けたと同時にほほえましい光景に強く憧れ、自分が初の「ママさんなでしこ」として一步を踏み出したと話されました。

役職が人を育てる。周囲もサポートを

(株)百五銀行の永井佳恵さんは、責任のある大きな仕事を任されることが、やりがい、モチベーションの向上につながった。女性が輝くためには自分のやる気や責任感などの気持ちも必要だが、これに加えて、

実際にサポートしてくれる周囲の応援が必要。家族の協力はもちろんだが、勤務先の理解や後押しが重要と意見を述べられました。

自分の想いに気づくことが大切

「女性が輝くために何が必要か」というテーマについて、NPO法人愛ママズIT倶楽部代表理事の佐藤美保子さんは、①強い想い、②それに本人が気が付くこと、③家族の協力を挙げ、強い想いを自分が気づいて「自分はこうやって生きていきたいなあ」と思った時に女性が輝き出すのではないかと話された。自分も30歳代で出産したとき、どうやって生きていきたいのか悩んだ。一步踏み出すことで、自分が何をやりたいのか、何に興味があるのかに気づき、自分らしく生きることができたと語られました。

女性だけでなく男性も輝く努力を

井村屋グループ(株)代表取締役会長兼CEOの浅田剛夫さんは、社員教育をはじめとする人材育成に取り組み、中堅女性社員を対象とした「女性のキャリアアップ研修」、女性管理職を対象としたトップセミナー等、女性の登用促進に向けた取組を積極的に行っている。女性は輝いている方が多い。男性が輝くことで両方が光り合える。男性も輝く努力をしないといけないと話されました。

女性が働きやすい企業は男性も働きやすい企業

(株)光機械製作所代表取締役社長

の西岡慶子さんは、自分の経験から社会には能力もやる気もあるのに、それが生かされないでいる女性が沢山いることを知っていたので、採用が決まった女性の社員には絶対にアシスタントでいいと思わないでほしいと伝えてきた。女性が働きやすいということは、男性も働きやすい企業であるはず。社会や個人の意識が変わって、女性の能力が存分に社会で生かされるようになれば、日本はもっともっと元気な国になると述べられました。

三重県 輝く女性応援宣言

パネルディスカッションの後には、「輝く女性」「応援する各界リーダー」「知事」が宣言を行いました。

三重県 輝く女性応援宣言

【輝く女性の宣言】

私たちは、本日皆様方にいただいた応援を糧にして、これからも夢と希望の実現に向かって活動していくことを宣言します。

【各界リーダーの宣言】

私たちは、三重県の女性が今もっている力を最大限発揮するとともに、新しい力を開拓することができるよう、それぞれの立場で応援していくことを宣言します。

【知事の宣言】

女性の活躍が三重県の経済や社会を元気にします。

女性が輝く活力ある三重の実現に向けて、県内の企業・団体等とスクラムを組み、女性とその活躍を応援するすべての皆さんを全力で支援することを宣言します。

高知県、山形県に続き三重県、石川県、佐賀県において地域版「輝く女性応援会議」が開催され、それぞれ定員を超える参加がありました。それぞれの会議の概要を紹介します。



左から、永井佳恵さん、宮本ともみさん、鈴木英敬知事、森まさこ前大臣、浅田剛夫さん、西岡慶子さん、佐藤美保子さん

輝く女性応援会議 in 石川

9月3日(水)に、石川県立音楽堂において、「輝く女性応援会議 in 石川」が開催されました。

谷本正憲石川県知事の開会挨拶、岡田広副大臣(当時)による基調講演のほか、八重澤美知子金沢大学国際機構教授のコーディネートにより、パネルディスカッションが行われました。

挑戦することで仕事の幅が広がる

中村留精密工業(株)の吉野裕梨さんは、担当ではない仕事でも、「やってみる?」と聞かれたら「ノー」とは言わずに取り組むことで仕事の幅が広がり、挑戦の場も増えた。また、身近に輝く女性の先輩がいたことで自分の将来像を具体的にイメージできた。自分自身も、仕事と家庭の両立を図りつつ、輝いて仕事をし、後輩につなげたい。そして、モノづ

くり企業、石川県の女性の活躍の場を拡大したいと話されました。

次世代が安心して暮らせる地域を作りたい

西中農園の西中宏美さんは、結婚を機に就農し、柿の生産に携わるようになった。その後、「能登里山マイスター」養成プログラムで直売所での販売を学び、規格外の野菜を使った商品の開発と販売を始めた。地域の女性たちと一緒に、能登ならではの商品を作り、県内外から能登に来てもらうようにアピールし、自分の孫や子どもが安心して暮らせる能登となるように活動したいと語られました。

地域ぐるみで子育てを

加賀市育児サークル連絡協議会およびよかかの窪川茉莉さんは、6つある育児サークルの代表として、育児をする男性は増えたというものの、現状は女性を中心。子どもが小

さいうちは家にこもりがちになるが、新しいチャンスと思ってどんどん地域の育児サークルを利用してほしい。そして、地域において皆で子育てをする環境や、子育てをしながら安心して働くことができる環境づくりが重要という意見を述べられました。

周囲の支えを得て「オンリーワン」の生き方

白山商工会白山麓賑わい創出事業実行委員会の安本知子さんは、白山麓に魅せられ、その魅力を国内外に発信する地域活動を行っており、今の私らしい「オンリーワン」の生き方は、ひとりの力ではなく周囲に支えられての今であること、環境を求めるだけではなく、何を求められているのかを考える事や、男女といった性別ではなく、自分らしくどう生きたいか考えることが大切と話されました。

女性を応援する各界リーダーからは、「女性が輝くために必要なこと」をテーマに話をいただきました。

長時間労働や転勤(海外赴任)をどうクリアするか

(一社)石川県経営者協会会長の菱沼捷二さんは、人口減少の時代、男性も女性も、国境も関係なく、国民が持てる力を最大限発揮することが重要。女性が継続就業するには、出産、育児、介護等に加え、長時間労働や海外赴任も含めた転勤といった課題をどうクリアするかが大切。家族はもとより、行政、企業、地域、それぞれが課題の解決に向けスキー

地域版「輝く女性応援会議」 —三重、石川、佐賀の実施報告—

ムを作り、社会全体で取り組むことが重要と意見を述べられました。

男性は古い慣習にとらわれず女性の 応援を

石川県農業協同組合中央会副会長の中村清長さんは、県下JAグループをあげて女性の参画拡大への取組を行っていることや、女性組織が農産物の加工事業等で一定の成果を上げており、今後は、地域貢献、ボランティア等でも、自主的に活動を行うグループ、団体が誕生することを期待すること、また、男性は古い慣習にとらわれず、心を開いて、女性の応援をしていくことが必要だと語られました。

制度の充実ときめ細かな人材育成

(株)小松製作所執行役員の浦野邦

子さんは、女性が企業の中で輝くためには、①明確なトップの方針を社員に伝えること、②制度を充実させながら、人事部門がきめ細かく人事、育成をフォローすること、③企業は地域特性に合わせた対応をとることが重要と述べられました。また、人を育成することは簡単ではなく、仕事を通してしか人は育たない。変化の時代は女性にとってチャンスなので、まずは挑戦してほしいと話されました。

基盤づくりが女性が輝く社会を つくる

石川県は、結婚、子育て世代の女性の労働力率は全国に比べて高く、M字の谷は浅くなっています。

谷本知事は、石川県内の全市町において男女共同参画に関する条例、

計画が整備されているほか、(全国平均：条例31.3%、計画70.3%)保育所の普及率が高く待機児童がいないこと、ワークライフバランス推進のため、県独自の取組を行っているなど、子育て環境が充実していることが、女性の社会進出の進展につながっているのではないかと発言されました。

最後に、岡田副大臣(当時)より、女性が輝く社会は、経済だけではなく、仕事を通して女性の魅力や資質を高めていく点で重要。今日の内容をそれぞれの地域に持ち帰っていたきたいと総括がありました。

輝く女性応援会議 in 佐賀

9月8日(月)に、ホテルニューオータニ佐賀において、「輝く女性応援会議 in 佐賀」が開催されました。

古川康佐賀県知事の開会挨拶、武川恵子内閣府男女共同参画局長の基調講演の後、佐賀県、福岡県、長崎県で活躍されている女性や各界リーダーの取組発表、意見交換が行われました。

まず、「女性が輝くために障壁となったこと、それをどう克服したか」というテーマで発表していただきました。

人との出会いと周囲の支え

(株)佐賀銀行事務管理部副部長の安永理佳子さんは、現在のような育児休業制度もなく、女性の昇格も考えられない時代だったが、身近に、初の女性主任が誕生し、また「これからは女性が活躍する時代」と言われ頑張ってきた。人との出会い、周



左から、吉野裕梨さん、西中宏美さん、窪川茉莉さん、安本知子さん、谷本正憲知事、岡田広前副大臣、八重澤美知子さん、菱沼捷二さん、中村清長さん、浦野邦子さん



in 三重



in 石川



in 佐賀

りの方の支えにより輝かせていただいていると発表されました。

自分の道を信じチャレンジ

(株)百姓屋取締役の市丸初美さんは、農業という分野で今より女性が輝くことが難しい時代の中、「私の人生だから、人に言われて諦めて後悔するよりも、自分の道を信じて進んでいこう」と前向きにチャレンジしてきたことで今があること、また、一番の理解者である夫や子どもたちに感謝しているとお話いただきました。

仕事は一步一步の積み重ね

(株)ポータル人材部部長の古田香さんは、障壁は、大きな壁というよりも身近にあるもの、石ころや岩のようなもので、仕事をする上で目的が明確であれば、取り除いたり、遠回りしながら進んでいけると考えている。仕事は一步一步の積み重ねで、その時に障壁があっても飛び越えていけると、今までの経験からのご意見をいただきました。

与えられた仕事に120%の力を

ホテルニュー長崎中国料理「桃林」主任の武久朋美さんは、特別なことをやってきたわけではなく、仕事が好きという気持ち、与えられた仕事に120%の力を出すことを常に心がけてきた。また、働く女性自身にも覚悟が必要で、子どもに病気をさせないよう事前ケアをし、もしもの時に頼れる相手を見つけるなどの準備が必要とお話いただきました。

続いて、「女性の育成・登用をどのように実現したか」をテーマに発表いただきました。

女性の視点が建設業の成長へ

松尾建設(株)人事課長の坂本裕三さんは、当時の経営者が女性の視点を活かさなければ今後の建設業は成長しないと、営業等で女性の採用を始め、技術の話を重視する男性と違い、お客様の話に共感し、同じ目線で考えるため大変好評を得ているとの現状をお話いただきました。

女性の雇用促進は、女性にも地方にもメリット

レバレッジズ(株)佐賀支店統括マネージャーの山本征史さんは、自社も女性も地方にとってもメリットとなるよう女性の雇用に力を入れているが、今後、子育てしている方が安心して働ける環境づくりに力を入れていくことが私たちのステップとなると語られました。

大切なのは会社の風土づくり

(株)アヴァンティ代表取締役社長の清澄由美子さんは、制度づくりも大切だが使えなくては意味がなく、もっと大事なのは会社の風土づくりと考えていると話され、仕事を続けてもらうためにどのような努力ができるか、働く女性も企業の側も努力することが大切であるとの意見をいただきました。

女性が輝き続けることを企業が支援

湯江タクシー(有)代表取締役の内田輝美さんは、タクシー会社とし

て、女性が産み働き輝き続けられる環境を作るために、何ができるかを考え、子どもさんをドアからドアまで送迎する安全安心のシステムである子育てタクシー事業を立ち上げ、全国組織を作り、全国に展開しているとの話をいただきました。

女性が輝くために必要なこと

最後に「女性が輝くために必要なこと」をテーマに、意見交換を行いました。女性に敢えて難しいと思われる役割にチャレンジするきっかけを作ることや、男性に家庭での役割を与えて男性の意識改革を促すなどの意見や、女性の意見を聞くだけでなく決定の場への参画が必要で、このことが世の中を変えていくなどの意見が出されました。また、行政に対しても「ママ目線」での仕組みづくりが必要等の意見をいただきました。



1列目左から、武川恵子局長、古川康知事、富吉賢太郎さん、清澄由美子さん、内田輝美さん、2列目左から、武久朋美さん、安永理佳子さん、市丸初美さん、古田香さん、坂本裕三さん、山本征史さん

地域版「輝く女性応援会議」の成果と今後

会議の成果と今後

会議の成果

7月から各地で始まった「輝く女性応援会議」の5会場（高知、山形、三重、石川、佐賀）の様子をこれまでに紹介してきました。各会議それぞれにおいて個性豊かな登壇者一人ひとりが、意欲を持って積極的に活動しておられる様子が伝わりました。

いずれの会場でも共通していたのは、女性の活躍がその地域の活性化へ繋がるという強い意識で皆さんが参加しているということでした。

言うまでもなく、子育て期の女性の就業率が低いこと、女性の管理職比率が低いことなどは逆に労働力人口、優秀な人材が潜在していると捉えることができます。各地域においてもいずれもこの課題を抱えており、地域経済の成長のためにも女性の活躍が期待されています。

女性の活躍の場は企業や経済の場だけではなくありません。地域の状況を良く理解し、地域に根差した活動ができる人材はますます必要とされています。女性が活躍できる環境を整えるには、企業単体での取組だけでなく、地域ぐるみの協力が求められます。

都道府県、市区町村によって状況は異なっており、それぞれに合った展開が必要なのです。

この度の「輝く女性応援会議」では、各地で実際に活躍する輝く女性の経験や、応援するリーダーから参考にすべき好事例や、今後の課題として受け止めるべきもの等が具体的

に示されました。

また、会議で披露された様々な事例のみならず、これを機にそれぞれの地域における連携ネットワークが構築され、活動が促進されたことも大きな意義がありました。

商工会、経営者協会等の地域経済団体、地方銀行等の金融機関、農業協同組合、教育機関やNPOなど地域を支える多様な主体が参加し、女性の活躍を支える多くの取組を紹介、情報を共有し、ノウハウを提供する場となりました。

各府県の知事がリーダーとして率先してコミットしたことも大きく影響し、本会議を今後の展開のためのキックオフとして位置づけて、会議の取りまとめを「宣言」として発信したり、連携ネットワークを立ち上げたりという積極的な行動に発展し、またそれを発信することができました。

今後への期待

これまで「輝く女性応援会議」が実施された地域にとどまらず、すでに多くの地域が積極的に女性の活躍に向けての取組を始めています。「女性の活躍福岡県会議」の「自主宣言登録企業」には140もの企業・団体が参加しており、「働く女性応援隊ひろしま」には、経済団体、労働団体のほか県内全市町を含む行政などが一丸となって活動を始めました。連携ネットワークが未だ構築されていない地域であっても都道府県や市町村、地域の団体などが中心となって企業における女性の活躍支援

や女性のための支援策を実行しています。

ひとつひとつのこれらの動きが大きなムーブメントとなって全国へと広がり、より良い社会へと向かっていく流れが動きだしています。

「輝く女性応援会議」の詳細はHPをご覧ください。

http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/chiiki_ouenkaigi.html





TOPICS



輝く女性の活躍を加速する 男性リーダーの会「行動宣言」 賛同メンバーの取り組み 内閣府男女共同参画局総務課



青井 浩
株式会社 丸井グループ
代表取締役社長

【女性イキイキ指数 (KPI)】

		2013年	2020年
意識改革・ 風土づくり	女性活躍浸透度	37%	100%
	女性の上位職志向	41%	80%
	男性社員育休取得率	14%	100%
女性の活躍推進	育児フルタイム復帰率	36%	90%
	女性リーダー数	545人	900人 (1.7倍)
	女性管理職数	21人	55人 (2.6倍)
	女性管理職比率	7%	17%

「意識・風土改革」と「働き方・制度」の両面で、女性の活躍を推進！

丸井グループは、従業員の約半分を女性が占めていますが、お客様との直接的な接点となる店舗では多くの女性が活躍している一方、意思決定の場に参画する女性は少ないのが実態です。

2014年からの中期経営計画では、「多様性推進」を経営戦略の柱の一つとして掲げ、「活力があり生産性が高く、革新しやすい組織の確立」に向けた取組みを順次進めています。

女性の意識改革に向けた取組みの一環として、昨年の管理職を皮切りに開始した女性の階層別フォーラムを、直近では次期リーダー層の主任クラスまで実施しました。女性のキャリア開発についての講演やワークショップを通じて、女性活

躍の必要性や今後のキャリア設計を考える場となるとともに、グループ横断のネットワーク形成に繋がりました。また、時期を同じくして、グループ横断組織の「多様性推進委員会」主催で、全グループ経営幹部が集まる「中期経営推進会議」を開催し、取組・意識改革の必要性について、トップマネジメント層への理解浸透をはかりました。

今後は、女性活躍の重点指標「女性イキイキ指数」の数値目標を社内でも共有し、取組みの方向性を明確にするとともに、「男女問わず全員がイキイキと活躍できる風土づくり」と、小売特有の夜遅い営業時間の壁を越えて女性が働き活躍し続けるための「より働きやすい制度づくり」を両輪で推進してまいります。



伊藤 秀二
カルビー株式会社 代表取締役社長

2030（にいまるさんまる）達成に向けて

カルビーのダイバーシティの目標は、女性の管理職比率を2014年4月までに15%に引き上げることでした。結果として14.3%で終わり目標は達成できませんでしたが、2010年の5.9%からは大きく前進しました。また今年「なでしこ銘柄2014」に選定されたこともあり、今後も継続的に活動を進化させていくことを再確認しています。

5月から「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」に参加し意見交換をしてきました。改めて自社の活動を振り返り、2つのことが重要であると感じています。

一つは、全従業員に「ダイバーシティを推進すること」を「理解」、「納得」、そして「行動」というステップで着実に

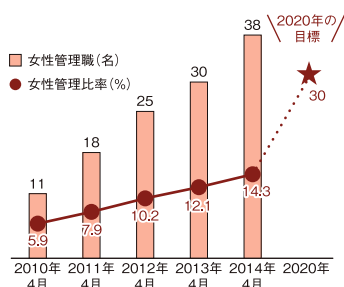
浸透させるための、地道で継続的なアクションです。この活動には時間がかかります。短期的な活動に終わらないように、粘り強く行っていくことが重要です。

もう一つは、会社の仕組みです。カルビーでは2010年から「自立的に成長し成果を出し続ける人・組織」を目指し、簡素化・透明化・分権化を進めてきました。人事制度では、まず管理職の任命権を人事部から現場へ委譲しました。オープンな任免・配置、そして自らチャレンジする人を積極支援する仕組みを整えています。その上で、人財を広くシェアする機会も設けています。「考え方の変化に沿った仕組み」、もしくは「考え方を変えるための仕組み」が肝要だと思います。

まだまだやるべきことはたくさんあります。私自身も、6月に発表した『行動宣言』に沿って行動したいと思います。

	2010年 4月	2011年 4月	2012年 4月	2013年 4月	2014年 4月
本部長	8.3	6.3	0.0	16.7	25.0
部長	5.2	7.8	8.8	4.4	12.7
課長	6.0	8.2	11.9	14.8	14.0
合計	5.9	7.9	10.2	12.1	14.3

※集計範囲：カルビー単体



こんにちは！ 復興庁男女共同参画班です④

宮城県における男女共同参画の視点での復興の事例
復興庁男女共同参画班

男女共同参画班では、東日本大震災からの復興の現場、男女共同参画の視点での取組を取材し、「男女共同参画の視点からの復興～参考事例集～」を取りまとめ、公表しています。今回は宮城県の事例をご紹介します。各事例の詳細につきましては、復興庁ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-16/20130626164021.html>

まちづくりの例：まちづくり検討委員会に積極的に女性や若者の声を反映

宮城県岩沼市では、震災被害が大きかった沿岸部6地区が集団移転となりました。まちの復興に携わる岩沼市建設部復興整備課は、各地区から自治会長・女性代表・40歳以下の若者代表を含めた「まちづくり検討委員会」を開催しました。同委員会では2012年6月から2013年11月まで28回ものワークショップを実施。こうした委員会に参加する機会が少なかった女性や若者らは、防犯や子育て等々に関する地域住民のアイデアを報告しました。ワークショップ後は全住民向けのニュースペーパーを発行。さらに委員会は市長に向けて4回に渡り報告書を提出しました。その結果、岩沼市では住民との合意形成が早期になされ、住民の気持ちに十分に込められた復興まちづくりが進められています。

仕事づくりの例：アクセサリーづくりを通して浜の活気を取り戻す

宮城県漁協女性部連絡協議会では、震災前、水産物の地産地消推進活動、料理教室、海上ライフジャケットの着用推進運動などを実施していました。しかし震災後、多くの女性部員がやむなく内陸へ

移住し退会する数も増え、県内に22か所あった支所の多くは活動停止状態となり、会費収入も激減しました。加えて、漁村から離れた仮設住宅での生活は、これまでのライフスタイルを大きく変化させ、多くの女性は閉じこもりがちになりました。これを危惧した女性部連絡協議会は、女性会メンバー同士のコミュニケーションの活性化、及び活動資金の確保のために、貝殻アクセサリー「わたつみ」の製作・販売を始めました。作業日には幅広い年代層の女性会メンバーが集会所に集い、浜の復興と生活について話し合いながら「わたつみ」を製作しています。この製作・販売を通して、活動休止状態であった地域の女性部の活動が取り戻されつつあります。

人材育成の例：復興に携わる若手女性リーダーの育成

公益財団法人せんだい男女共同参画財団は、ノルウェー王国からの拠出金による、復興に携わる女性の人材育成を目的とした「東日本大震災復興のための女性リーダーシップ基金」を設置しました。同基金は平成24年11月から平成28年9月の4年間に渡り、同財団、ノルウェー王国、仙台市の三者により締結されました。平成25年には、復興を担う若手リーダー育成をテーマに、被災地の女子大学生6名をノルウェー王国での研修事業に派遣、国内の男女平等社会づくりを推進する女性国会議員や学生の活動見学、意見交換会などを実施しました。また、子どもの権利擁護・監察のための独立行政機関、オスロ大学学生議会、性的少数派権利擁護団体を訪問。一人ひとりが住みやすいまちづくりを実現するために、各々の違いを認め合うこと、女性や若者の積極的な社会参画が重要であることを学び東北の地に戻りました。



岩沼市まちづくり検討委員会ワークショップの様子



わたつみアクセサリー製作の様子(左)とピアスの完成品(右)



ノルウェー女性国会議員との意見交換会での記念撮影の様子

男女共同参画 全国の現場から⑥ 鹿児島にて

地域エコノミスト・(株)日本総合研究所主席研究員 藻谷 浩介

「夜明け前が一番暗い」という言葉が、思わず脳裏をよぎった。東日本のある県の、ある業界の経営幹部の会合に講演に呼ばれ、2百人ほどの聴衆の最後列左隅に、女性を2人だけ見つけたときだ。「皆さんが真剣にご商売されているのはよくわかりますけれども、10年後も幹部がこの男女比率のままだとすれば、この業界の将来はまっ暗だと思いますよ」と当方が壇上から放った直言は、200名の中高年男性のうちの、少なくとも10数名には、確かに届いたように見えたのだが…

それでも筆者は今を、真夜中ではなく夜明け前だと考える。というのも各地で出会う若い世代、特に30代前半以下の意識が、上の世代とは大きく違うからだ。壇上の過半数を30代以下が占めるパネルディスカッションになどに出て見ると、男女比も半々に近いし、雰囲気も俄然、午前10時半くらいの明るさになっている。

つい最近も、鹿児島市で地域づくりの有志が開いた、「田舎で暮らそう！ ～鹿児島の元気な若者たちが発信する「自然学校」的生き方～」というシンポジウムで、存分な刺激をいただいた。私と同年代の地元大学の先生をコーディネーターに、都会から移住して最先端の田舎暮らしを実践している、30歳前後の若者が3名登壇したのだが、それぞれのとんがり方が尋常ではなかった。

「多様性生物生産所mono所長」って誰？ 会ってみたら、田舎町の棚田で稲の不耕起栽培をしつつ、森の中で子供たちをのびのびと遊ばせる活動を実践している、小柄な若い女性だった。生産する「多様性生物」というのは、多様に個性を伸ばす子供のこと。保守的な鹿児島の

農村で、自由な教育を実践しつつ新しい農法に取り組むのはたいへんだと思うが、隣近所の高齢者の方々と根気強くコミュニケーションを取りつつ溶け込んでいるという。別れ際に「子供が4人います」と聞いてさらに仰天。パートナーは登壇していなかったので想像するしかないが、家事や子育てに「協力する」というレベルではなく、本当に夫婦が一緒に働いて、育児をして、周囲とつながって暮らしているのだろう。

他には、高齢者だけの山間集落に家を借り、電気もガスも水道も契約せず、米国で学んだ先住民族の生活ノウハウを活用しながら、ソーラーシステムと高速ネット回線のある生活を実践している若者。パートナーは助産婦で、自分の産んだ子供を自分で取り上げたという。

そして最後の一人は、薪釜での天然塩製造をスタートに、自然探求ツアーの運営や環境保護活動に取り組みつつ、自分たち夫婦の家を建てるべく大工修行をしている若者。14歳にしてヨットで太平洋単独横断を成し遂げた記録を持つ彼は、「今の時代に田舎に移住しているのは、都会から田舎にはじき出されたのではなく、未来に続く生活を自分で築くために進んで田舎を選んだ人たち。特に鹿児島には先端的な人たちが多い。これから田舎は変わりますよ」と、確信をこめて語っていた。

マッチョな男が家族を捨てて田舎に引きこもるのではなく、しなやかな若者たちが自然の中で暮らしながら、家族や仲間たちや世界と自由につながる時代。そういうこれからの時代に、男女共同参画はまったく自然で当たり前のことだ。



©菅田純一氏

もたに・こうすけ／地域エコノミスト。日本政策投資銀行を経て現在、(株)日本総合研究所主席研究員。平成合併前3,200市町村をすべて訪問し、地域特性を多面的に把握。地域振興や人口成熟問題に関し精力的に執筆、講演を行う。政府関係の公職を歴任し、現在、男女共同参画会議専門委員。著書に「デフレの正体」「里山資本主義」「しなやかな日本列島のつくりかた」等がある。

「誰もが人として尊重される男女共同参画社会をめざして」



伊豆の国市長

小野 登志子

「反射炉のあるまち・伊豆の国の市長です」とご挨拶するようになって1年と4カ月、その韮山反射炉は「明治日本の産業革命遺産九州・山口と関連地域」の構成資産として、イコモスの現地調査も無事に終わり、世界遺産登録可否決定を1年後に控えている。伊豆半島の北部に位置する面積100km²、人口5万人の伊豆の国市は、平成17年に伊豆長岡町・韮山町・大仁町が合併してできたまちで、小さいながらも、今、世界に躍り出ようとしている。

幕末期、韮山反射炉を築造した江川太郎左衛門英龍は号を坦庵といい、文武に秀でた幕府直轄領の代官で、職務に勤む傍ら、蘭学で外国の学問や事情を学び、夥しいばかりの記録を残した。現存する書画、典籍、文書等はおよそ10万点にも及び、約4万点が重要文化財となっている。それらを保管する収蔵館の建設（公益財団法人江川文庫）が急がれる。

韮山は源頼朝配流の地であり、妻北条政子の父時政は頼朝の武運長久を祈念し願成就院を建立、そこに座す運慶作諸仏5体は昨年6月国宝に指定された。その一帯には時政邸や室町期の花の御所もあり、伊豆一帯を治めた北条早雲は韮山城で生涯を終えた。市内には6つもの国指定史跡があるというのに整備に手が廻らない。待ったなしの反射炉周辺整備を緒として、計画的に迅速に進めて行かなければならないのだ。これを幸せなこととして私は臨みたい。

昨年、市長に就任して間もない頃、安倍首相は日本の成長戦略に女性の社会参画を掲げた。女性の就労を促すとともに、働く環境を整えることを合わせて勧め、少子化対策、子育て支援の充実を言

明、さらに指導的地位に在るべき女性の割合を30%として女性の登用を強く訴えた。このことを今、深く考えている。政治を志した原点に戻りつつ。

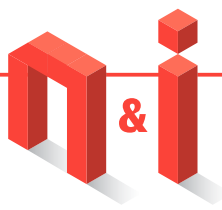
私の祖母は大正5年開業の助産師、母も18歳で保助看の資格を取得、結婚後も祖母と共に助産業に勤しんでいた。戦前、戦中、戦後とその仕事が多忙であったかは歴史が語る。私は昭和19年に生まれた。その時父は戦地におり、九死に一生を得て帰還、その父に戦争の匂いを嗅ぎ、私は怖くて父から逃げて回っていた。このことを思うと胸が痛む。復員後、父は農協に勤め、田畑も耕し働いた。祖母と母の経営する助産院は相変わらず忙しく、父は家事もせざるを得なかった。「共存共栄の世の中だから」と明るく受け止めて、私や妹たちの弁当を作ってくれた父だった。

時は流れ、私もまた子育てをしながら仕事に励んでいたが、夫には介護期を控えた祖父母、父母がいた。当然のことながら祖母も、両親も老いた。やがて看病、介護の長い日々が続くことになる。平成を大分過ぎた頃「男女共同参画」なる言葉が歩き出した。が、私には遠い世界のような感じがした。

女性は苦しみ抜いて子供を産む。生んだその時から育児と言う手抜きの出来ない日々が始まる。命を懸けて赤ちゃんを産んでくれた母親が守られる世の中でなければ…。そして、赤ちゃんもまた苦しい中から生まれてくる。生まれてきた尊い命は守られなければならない。女性も子供もお年寄りも誰もが、その存在を認められる社会を作っていかなければならない。その時、私は決心した。政治の世界に身を投じることを。



おの・としこ／1944年生まれ／1967年日本大学芸術学部卒業。2001年静岡県韮山町議会議員、2003年静岡県議会議員を2期11年。その間、静岡県議会産業委員会委員長、厚生委員会委員長を歴任。2013年4月静岡県初の女性市長に就任。現在1期目。



[News & Information]

1 News

内閣府

女子差別撤廃条約実施状況報告を国連に提出

9月5日(金)、女子差別撤廃条約に基づき、同条約の実施のためにとった措置に関する報告(実施状況報告)を、国連の下に置かれた女子差別撤廃委員会に対し、提出しました。

今回の実施状況報告は、平成18年7月から平成25年12月までの約7年6か月における政府の取組等(第3次男女共同参画基本計画の策定、女性の活躍推進の取組、女性に対する暴力への取組、防災・復興における対応など)を報告しています。

本報告については、今後、女子差別撤廃委員会による審議が行われる予定です(時期未定)。

報告書本体についてはこちらをご覧ください。

(URL: http://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_teppai/index.html)

2 News

国立女性教育会館 (NVEC)

女子中高生夏の学校2014実施報告

女子中高生に理系進路選択の魅力を伝える機会として、「女子中高生夏の学校2014～科学・技術・人との出会い～」(以下「夏の学校」)を8月7日(木)～9日(土)の2泊3日で開催しました。10回目の開催となる今回は、112名の女子中高生、29名の保護者・教員が参加しました。

女子中高生向けプログラムでは、キャリア講演、16コースに分かれて行う実験・実習、各学会・企業等によるポスター展示、留学生との国際交流などが行われました。

キャリア講演では、夏の学校の卒業生で、夏の学校の学生TA(ティーチング・アシスタント)や企画運営に携わった松村聡子氏(国立那須甲子青少年自然の家)、女子中高生にとって知名度のある企業で働く女性として風間頼子氏(日立製作所中央研究所)の二人が、未来を担う女子中高生に向けて貴重なメッセージを送りました。また、保護者・教員向けプログラムでは、大学、企業等の研究者・技術者との座談会をはじめ、活発な討論が見られ、参加者の理系進路選択への関心の高さがうかがえました。さらに「i future～理系人生を体験しよう～」という理系大学に進学した場合の学生生活を疑似体験できるゲームをはじめ、学生TAによる学生企画は大変工夫が凝らされていました。参加した女子中高生からは「今度はTAとして戻ってきたい。」「多くの同世代の理系女子と出会い、よい刺激になった。」「今回できた新しい友達を大切に、これから勉強をがんばりたい。」「等、前向きな意見が多数寄せられました。



キャリア講演(松村聡子氏)



学生企画「i future」

3 News

国立女性教育会館 (NVEC)

「男女共同参画推進フォーラム」実施報告

「ひとりひとりの活躍が社会を作る」というテーマで8月29日(金)～31日(日)の2泊3日で開催し、1,165名が参加しました。

初日の「女性リーダー会議」は、「女性リーダーが社会をどう変えるか」というテーマで麓幸子氏(日経BPヒット総合研究所長・執行役員)をコーディネーターに、宗片恵美子氏(特定非営利活動法人イコロールネット仙台代表理事)、伊藤麻美氏(日本電鍍工業株式会社代表取締役)、清原慶子氏(三鷹市長)をパネリストに迎えました。パネリストのキャリアのあゆみなども盛り込みながら、これからの女性リーダーには、責任を買って出る勇気が必要であることや、NPO、企業、行政をはじめ様々な分野での女性の活躍を推進していく上での現状、課題等について、分野を越えてパネルディスカッション形式で議論を深めました。フロアの参加者からも質問が寄せられ、充実したプログラムとなりました。

2日目は、村木厚子氏(厚生労働事務次官)を講師に特別講演を行いました。「女性の活躍促進と社会の活性化」をテーマに、男女共同参画社会の実現に向けて、また、活力のある社会を創出していく上で、村木氏の経験談も交えながら、女性の活躍促進の重要性についてお話をいただきました。

また、3日間にわたり、46件のワークショップと6件のポスター展示を実施しました。なお、今年度は15件の団体が、初めてワークショップを実施しました。各ワークショップでは、日頃の研究成果や実践活動についての報告、会場の参加者との質疑応答、協議などが行われました。



1日目「女性リーダー会議」



2日目「特別講演」

[News & Information]

4 Info 内閣府

国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業の開催

内閣府男女共同参画局では、男女共同参画推進連携会議、同会議構成団体等とともに、男女共同参画に関する理解を深めるために、全国各地でシンポジウム等を開催します。

ぜひ、ふるってご参加下さい。

○シンポジウム「J-Win W-STEM Networking Conference2014」(特定非営利活動法人J-Win等との共催)

日時：11月15日(土) 10時より

場所：お茶の水女子大学(東京都文京区)

内容：講演 古田貴之氏(千葉工大未来ロボット技術研究センター所長) Karen Horting氏(SWE CEO) Elizabeth Bierman氏(米国ハネウエル・エアロスペース社)ほか
小グループに分かれてのワークショップ等

お申込は→<http://www.e-toroku.jp/wstem2014/>

○シンポジウム「働くことについて考える～ウィメンズラウンドテーブル in 宮崎」(宮崎大学等との共催)

日時：12月13日(土) 13時より

場所：宮崎大学木花キャンパス(宮崎県宮崎市)

内容：パネルディスカッション「Workers, be ambitious!～わたしがはたらく、わたしを生きる」

さまざまなテーマのワークショップも開催予定

詳細は→<http://www.miyazaki-u.ac.jp/kiyohana/>

6 Info 国立女性教育会館(NWEC)

「NWEC国際シンポジウム」参加者募集

国立女性教育会館(NWEC)では、「ダイバーシティ推進と女性のリーダーシップ」をテーマとして、平成26年度NWEC国際シンポジウムを開催します。オークランド工科大学教授であり、前ニュージーランド人権委員会雇用均等コミッショナーのジュディ・マクレガー氏より、同国での女性の政治、経済分野での参画がどのように推進されてきたのか、その背景を分析するとともに、男女共同参画政策の最新局面と今後の課題についての基調講演のほか、専門家によるパネルディスカッションを行います。

日程：11月21日(金) 13時30分～17時

対象：テーマに関心のある方50名(先着順)

参加費：無料

会場：霞が関ナレッジスクエア 霞が関コモンゲート
最寄り駅：東京メトロ銀座線「虎ノ門」駅、丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関」駅

申込方法：11月17日(月)までにFAXまたはEメールでお申し込ください。

問合せ先：国立女性教育会館 研究国際室

FAX：0493-62-9034、TEL：0493-62-6437

E-mail：rese2@nwec.jp

詳しいプログラムと申込用紙は、HPからダウンロードすることができます。<http://www.nwec.jp/>

5 Info 内閣府

「家族の日」「家族の週間」について



家族の日
家族の週間
*啓発マーク

内閣府では、11月第3日曜日を「家族の日」、その前後各1週間を「家族の週間」と定め、子どもを家族が育み、家族を地域社会が支えることの大切さについて理解を深めてもらうため、啓発活動を行っています。

○「家族の日」フォーラムのお知らせ

今年の「家族の日」である11月16日

に、下記の概要で「家族の日」フォーラムを開催します。

ぜひ、ご家族でお立ち寄りください。

日時：11月16日(日) 13時～16時30分

場所：クイーンズスクエア横浜(横浜市西区)

主催：内閣府、神奈川県、横浜市

プログラム：「家族や地域の大切さに関する作品コンクール」表彰式、著名人トーク、パネルディスカッション(テーマ「大切にしたい 家族の絆、地域の支え」)、ポケモンスマイルスクール、子どもと楽しめるワークショップなど。

*参加費無料。内容は変更になる可能性があります。

「家族の日」「家族の週間」や、啓発マークの使用についてはこちらをご覧ください。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/family/index.html>

7 Info 総務省

「困ったら 一人で悩まず 行政相談」
—10月20日～26日は行政相談週間です—

総務省では平成26年度、10月20日(月)から26日(日)までの一週間を「行政相談週間」と定め、この期間を中心に一日合同行政相談所を全国で開設します。

一日合同行政相談所は、国の行政機関、地方公共団体をはじめ、弁護士や行政相談委員(総務大臣から委嘱され

た民間有識者で、全国に約5,000人(各市区町村に1人以上)が配置されています。)等が一堂に集まり、皆様からの相談をワンストップで受け付けます。

また、行政相談委員が、市区町村役場等で定例的に開設している行政相談所の他に、地域のイベント会場等で行政相談所を開設します。(行政相談委員のうち約190人は、男女共同参画担当委員にも指名されています。)

ご相談は無料で、秘密は厳守されます。

「困ったら一人で悩まず行政相談」。お気軽にご相談ください。

一日合同行政相談所の日程など、行政相談についてのお尋ねは、最寄りの管区行政評価局・行政評価事務所にお問い合わせください。(全国共通電話番号：0570-090110)

男女共同参画センターだより

News From Center

京都府男女共同参画センター らら京都

財団法人京都府民総合交流事業団

京都府男女共同参画センター（らら京都）は、KYOのあけぼのプラン（第3次）に基づき、京都府における男女共同参画の推進拠点として、女性が抱えている悩みやさまざまな問題に対する総合的な相談体制を整え、再就職・起業・地域づくりの女性のチャレンジを支援しています。

男女共同参画の重点課題は、DV等の相談件数が増加していることや、少子高齢化の進展や厳しい経済・雇用情勢の中で、貧困等による生活困難者への対応、女性の就業継続や地域力の再生などで



災害時の女性相談サポーター養成講座風景

らら京都は、この課題解決のため、マザーズジョブカフェや京都ワーク・ライフ・バランスセンター等と情報・課題を共有しながら、DV被害者、母子家庭、単身女性等貧困を含む生活困難を抱える女性に対し、相談やセミナーの開催等当事者のエンパワーメントの視点で支援しています。

また、起業や地域力再生に取り組む女性に対し、ソーシャルビジネスへの展開

が図られるよう、チャレンジオフィス、らら京都手づくり市、起業をめざす女性の交流サロンCo-Co及びこれら参加者等のコラボによるショップづくりを支援しています。

さらに、男性の団塊世代の地域活動への参加促進と生きがいがづくりや、団塊世代が介護者となった時も、安心して自分たちが住む地域で暮らせる地域社会づくりとワーク・ライフ・バランスの実現のため、交流会を開催します。また、今まで、らら京都が発掘・育成してきた人材や団体・グループが具体的な地域

課題解決のため、新たな人材や機関・団体等と連携・協働していけるよう、その機会や場（プラットフォーム）を提供していきます。

本年度は、内閣府男女共同参画局の助成金を活用して、男女共同参画の視点での防災支援事業を推進するため、避難所運営ガイドを用いた避難所運営体験講座や、災害時の女性相談サポーター養成講座（9月18日～10月23日、全5日間）に取り組んでいます。

編集後記

平成26年9月3日第2次安倍改造内閣が発足し、男女共同参画担当の大臣に有村治子議員（参）、副大臣に赤澤亮正議員（衆）、大臣政務官に越智隆雄議員（衆）が就任されました。

先日、つくば市の研究施設の年1回の一般公開に行ってきました。通常の展示箇所だけでなく、普段は入れない箇所も公開していました。ノーベル賞受賞者を何人も出しているそう。今回の公開には、広報にずいぶん力を入れているなど仕事柄感じました。

（編集デスク T.T）

【お詫び】

7月号P.2「特集1変わりゆく男性の仕事と暮らし」において誤りがありました。

3列目2行目の「平成12年」は、正しくは「平成22年」です。お詫びして訂正いたします。

【10月号表紙】

男女が互いに相手を思いやり、子供を育てていく姿をハートの形に込めて表現しました。

イラストレーション/
原田れんたろう

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」10月号
<http://www.gender.go.jp>
<http://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>
 第72号●2014年10月10日発行
 編集・発行●内閣府
 〒100-8914
 東京都千代田区永田町1-6-1
 内閣府男女共同参画局総務課
 電話●03-5253-2111（代）
 印刷●日昇印刷株式会社

キラリ! 花咲く物語

～「女性のチャレンジ賞」受賞者の軌跡～

「女性のチャレンジ賞」受賞者事例集（内閣府男女共同参画局作成）
下記URLからダウンロードできます。

http://www.gender.go.jp/public/pamphlet_leaflet/kirari.html